

昭和二十五年七月十三日提出
質 問 第 六 号

公民館に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年七月十三日

提出者 並 木 芳 雄

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

公民館に関する質問主意書

一 公民館の設立進行の状態を問う。

一 社会教育法の主旨にそつて設立された公民館に対しては、国としてその費用を分担すべきであるが、現状並びに将来の見透しはどうか。

一 公民館運営の費用についても右と同様に思うが如何。

右質問する。